

# 新しい収益認識基準に対応した 契約実務【基礎編】

～「収益認識に関する会計基準」の基礎的な考え方と適用手順（ステップ）～

※ 同日午後の【実践編】も同時にお申し込みの方には【実践編】を29000円に割り引きます。

かたやまともひろ  
講師 **片山智裕** 氏 片山法律会計事務所 代表  
弁護士 公認会計士

日時 平成30年10月23日（火）午前9時30分～12時30分

平成30年3月30日に公表された企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（本基準）は、日本国内の株式会社が作成する連結・単体の計算書類に適用されます。日本企業は、本基準が採用する“契約に基づく収益認識の原則”に対応するため、顧客との契約の内容を見直し、導入の準備を始めています。

本セミナー基礎編では、従来の実現主義の原則との違いについて、本基準が採用した資産・負債アプローチと支配アプローチを中心に“契約に基づく収益認識の原則”の基礎的な考え方を説明し、適用手順（ステップ）1～5に沿って、どのようにして“契約”に対して本基準を適用するのかを解説します。

## 第1部 「収益認識に関する会計基準」の概要

- 1 「収益認識に関する会計基準」の概要
- 2 契約に基づく収益認識の原則
- 3 支配アプローチ
- 4 基本となる原則と適用手順

## 第2部 適用手順（ステップ）1～5

- 1 顧客との契約を識別する
- 2 契約における履行義務を識別する
- 3 取引価格を算定する
- 4 契約における履行義務に取引価格を配分する
- 5 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

～質疑応答～

【講師紹介】片山法律会計事務所代表 弁護士（第二東京弁護士会）・公認会計士

1994年 司法試験合格 1995年 東京大学法学部卒業 1997年 東京地方裁判所裁判官任官

2003年 裁判官退官、弁護士登録、本間・小松法律事務所（現本間合同法律事務所）入所、中央青山監査法人入所

2007年 公認会計士登録、本間合同法律事務所パートナー 2017年 片山法律会計事務所開設

（著作）「収益認識の契約法務」（中央経済社 2017年）、『収益認識に関する会計基準』と企業法務／『収益認識基準に関する会計基準』に対応した契約条項の作成・審査のポイント（ビジネスロー・ジャーナル 2018年7月号・8月号）、『収益認識に関する会計基準』の公表（会社法務 A2Z 2018年6月号）、「特集2 新・収益認識基準 契約法務の対応」（『ビジネス法務』2018年3月号）、「連載 IFRS 適用で変わる契約書第1回～第5回」（『会社法務 A2Z』2017年3月号～7月号）、「IFRS の新収益認識基準と企業への影響」（『会社法務 A2Z』2014年2月号）

※録音・ビデオ撮影もご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

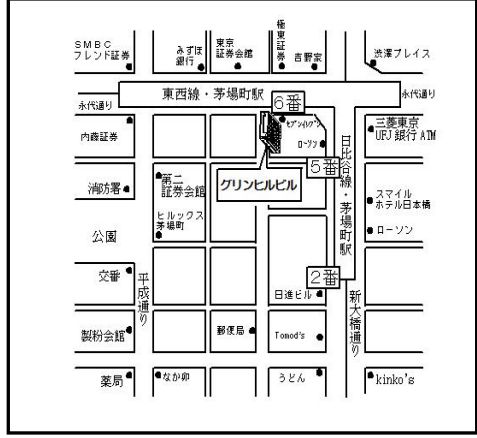


開催日

平成30年10月23日(火)  
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,300円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会  
三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

新しい収益認識基準に対応した  
契約実務【基礎編】  
10/23

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード 1991 (Law-301991)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。